

平成21年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書
(平成21年度補正予算関係)

文化観光局

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成21年6月定例会 議案説明資料目次

文化観光局

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
第 1 号	平成21年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		文化政策課	2
		交流推進課	5
		観光政策課	6
		中部総合事務所	14
	2 歳入歳出事項別明細書		15
	3 節の明細		19

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名	頁
第 7 号	ようこそようこそ鳥取県観光振興条例の設定について	観光政策課	20

(報告)

報告番号	件名	課名	頁
第 2 号	平成20年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	文化政策課 観光政策課	24
第 13 号	長期継続契約の締結状況について	中部総合事務所	25

議案説明資料総括表

文化観光局（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化政策課	981,861	18,675	1,000,536	7,219		11,456		
交流推進課	248,524	896	249,420			2,330	△1,434	
観光政策課	918,525	46,280	964,805	31,893		14,387		
文化観光局計	2,148,910	65,851	2,214,761	39,112		28,173	△1,434	

説明

- ・(新) 万葉有終の郷(さと)・鳥取から贈る情報発信事業 7,219千円
 - ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク加盟推進事業 3,227千円
 - ・国際観光を考えるプロジェクト推進事業 2,051千円
 - ・外国人観光客誘致対策事業 20,339千円
 - ・(新) 観光二次交通整備支援モデル事業 961千円
 - ・(新) 山陰文化観光圏～鳥取自慢観光素材PR事業～ 1,315千円
 - ・(新) ようこそようこそ鳥取県キャンペーン推進事業 4,000千円
 - ・(新) 第1回「筑紫哲也賞(スローライフ作文コンクール)」補助金 750千円
 - ・(新) 「スパトライアスロン2009鳥取大会 in 三朝温泉」支援補助金 1,500千円
- 等

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課 (内線: 7839)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 万葉有終の郷(さと) ・鳥取から贈る情報発信事業	0	7,219	7,219	7,219				
トータルコスト	0	11,362	11,362	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.5人	0.5人	万葉集や大伴家持等を介して、鳥取県の魅力を全国へ情報発信。				
事業内容の説明								【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】
1 事業の目的								
<p>因幡国庁で大伴家持が万葉集最後の歌を詠んでから1250年を迎えるのを記念して、「全国万葉フェスティバル in 鳥取」(主催: 大伴家持顕彰実行委員会)が開催されるのを機に、全国に万葉集(大伴家持)及び奥ゆかしい鳥取の魅力を発信する。</p>								
2 事業内容等								
<p>(1) 歴史・文芸系雑誌等への広告掲載による情報発信 2,039千円</p> <p>「全国万葉フェスティバル in 鳥取」は、鳥取県を全国発信するための好機であることから、万葉集に興味関心を持つ層が購読する歴史・文芸系の雑誌を中心に広告を掲載し、全国からフェスティバルに会場してもらおうような効果的な集客を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定誌: 「歴史街道」、「歴史読本」、「俳句」、「短歌」、「俳句研究」等 ・掲載予定時期: 9月上旬～下旬 								
<p>(2) 出前授業「万葉みらい塾」特別版の開催 500千円</p> <p>「全国万葉フェスティバル」の1ヶ月前のイベントとして、「万葉大好き先生」として全国に知られる中西進氏(奈良県立万葉文化館長)を講師に出前授業「万葉みらい塾」特別版を開催し、フェスティバル開催に向けた機運の盛り上げを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催予定日: 平成21年9月5日(土) ・開催予定場所: 鳥取市国府町中央公民館(鳥取市国府町) 								
<p>(3) テレビ番組制作及び全国放送による情報発信 4,680千円</p> <p>広く一般の人にPRするため、万葉集(大伴家持)をツールに、奥ゆかしい鳥取の魅力を映像にして全国発信する。</p> <p>なお、より魅力的な番組とするため、テレビ局対象のプロポーザル型入札により番組制作を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民放BS(BS日テレ、BSフジ等)による全国ネット放送 ・制作した番組は、県内公立施設等でも放映 								
<p>[参考: 「全国万葉フェスティバル in 鳥取」の概要]</p> <p>①開催日時 平成21年10月17日(土)から18日(日)</p> <p>②開催場所 鳥取市国府町中央公民館大ホールほか</p> <p>③実施主体 大伴家持顕彰実行委員会</p> <p>④事業費 7,400千円 (鳥取市3,400千円、鳥取県3,000千円、参加料等1,000千円)</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7133)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立倉吉未来中心基金造成補助事業	0	302	302			(諸収入) 302		
トータルコスト	0	1,131	1,131	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的・経緯

指名指定管理施設については、指定管理者の選定に際しての競争原理が公募による選定の場合のように働いていないと考えられることから、管理委託料に余剰額が生じた場合には、その全額を県に返納して頂き、県はその返納額を上限として、指定管理者が公益事業への活用を目的として設ける基金の造成経費に対して補助金を交付することとしているところである。

平成20年度の管理委託料の余剰額については、県に返納された額のうち、指定管理者から外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額の控除を行った額を、指定管理者に基金造成補助金として交付するものである。

2 事業内容等

区分	金額	主な内容
平成20年度管理委託料余剰額 (A)	千円 13,373	・人件費の減 ・委託料の減 ・その他経費(役務費、使用料等)の減
複数年契約導入による請負差額 (B)	13,071	・建物清掃業務等
差引(基金造成補助事業) (C)=(A)-(B)	302	(参考) 平成20年度管理委託料契約額 109,852

- ・ 交付先: 財団法人鳥取県文化振興財団(県立倉吉未来中心の指名指定管理者)
- ・ 基金を充当する事業
 - (1) 指定管理者が寄付行為に定める公益事業
 - (2) 県民の文化の振興に資する事業

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7133)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立童謡館基金 造成補助事業	0	11,154	11,154			(諸収入) 11,154		
トータルコスト	0	11,983	11,983	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的・経緯

指名指定管理施設については、指定管理者の選定に際しての競争原理が公募による選定の場合のように働いていないと考えられることから、管理委託料に余剰額が生じた場合には、その全額を県に返納して頂き、県はその返納額を上限として、指定管理者が公益事業への活用を目的として設ける基金の造成経費に対して補助金を交付することとしているところである。

平成20年度の管理委託料の余剰額については、県に返納された額のうち、指定管理者から外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額の控除を行った額を、指定管理者に基金造成補助金として交付するものである。

2 事業内容等

区分	金額	主な内容
平成20年度管理委託料余剰額 (A)	千円 11,915	・人件費の減 ・光熱水費、印刷製本費等の需用費の減 ・委託料の減 ・その他経費(役務費、使用料等)の減 ・事業実施方法の見直し等による文化事業費の減
複数年契約導入による請負差額 (B)	761	・建物清掃業務等
差引(基金造成補助事業) (C)=(A)-(B)	11,154	(参考) 平成20年度管理委託料契約額 86,707

- ・ 交付先: 財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 (県立童謡館の指名指定管理者)
- ・ 基金を充当する事業
 - (1) 指定管理者が寄付行為に定める公益事業
 <想定されるもの>
 - ・ 童謡・おもちゃをテーマにした文化事業の企画及び実施
 - ・ 童謡・おもちゃについての調査及び研究
 - ・ 童謡・おもちゃについての啓発及び普及
 - (2) 県立童謡館の管理運営

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7595）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多文化共生支援事業	1,434	896	2,330			(諸収入) 2,330	△1,434	
トータルコスト	2,263	896	3,159	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 補正の概要

地域の国際化を推進するため(財)鳥取県国際交流財団へ助成する経費のうち、県費1/2助成を予定していた多文化共生支援事業について、(財)自治体国際化協会の地域国際化協会等先導的施策支援事業として採択されたため、財源更正を行う。

※補助対象者（事業実施主体）：(財)鳥取県国際交流財団

2 事業の内容等

(1) 多文化共生支援事業の内容

事業内容	総事業費
県内在住外国人へのアンケート調査	86
多文化共生のための関係機関研修会及び連絡調整会議	167
医療通訳ボランティア養成講座	1,215
医療通訳ボランティア派遣事業	447
医療通訳ボランティア・フォローアップ講座	433
異文化理解を促進する「国際交流フェスティバル」の支援	441
多文化共生出前講座	79
合計	2,868

(2) 事業費財源の内訳

区分	総事業費	県予算				国際交流財団 自主財源
		合計	財源内訳			
			一般財源	自治体国際化協会経費		
当初段階	2,868	1,434	1,434	0	1,434	
補正後の予定 (自治体国際化協会助成)	2,868	2,330	0	2,330	538	
補正内訳	0	896	△1,434	2,330	△896	

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

観光政策課（内線：7637）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸世界ジオパークネットワーク加盟推進事業	12,957	3,227	16,184	3,227				
トータルコスト	17,100	4,884	21,984	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.2人	0.7人	委託契約事務等				
<p>事業内容説明 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】</p> <p>1 事業の概要</p> <p>世界ジオパークネットワーク加盟に係る、国内申請地域を決定する日本ジオパーク委員会に対して、山陰海岸ジオパーク推進協議会がその申請書を本年6月19日までに提出する予定。</p> <p>山陰海岸ジオパーク構想については、まだまだ認知度不足であり、県内外へのPRに関する事業、及び地元の機運醸成に繋がる事業を実施する。</p> <p>また、世界ジオパークネットワークに加盟後、海外からの誘客も想定されることから地元の受入れ態勢整備について検討を行う。</p> <p>2 事業内容等</p> <p>(1) ラッピングバス運行事業 1,832千円</p> <p>高速道路料金の上、日、祝日の引き下げが開始され、今後も地方都市への観光客の増加が見込まれることから、ジオパークを核として、県外からの誘客を図るため、山陰海岸ジオパークのラッピングを施した、長距離バス（大阪線2台）の運行を委託する。</p> <p>(2) PRブースキット作成事業 1,395千円</p> <p>ジオパークの取組を広く周知するため、組み立て可能な簡易なPRブースを作成し、駅、空港等の公共交通機関、観光事業者の施設等協力いただける施設に設置する。（5セット）</p> <p>(3) 外国人観光客対応受入れ態勢整備のジオパーク音声ガイド導入等検討（既存経費対応）</p> <p>山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟を見据え、今後の外国人観光客に対応するため、外国語での音声ガイドの導入等受入れ態勢の整備について、関係者を交え対応策を検討する。</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光政策課（内線：7221）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際観光を考えるプロジェクト推進事業	16,292	2,051	18,343	2,051				
トータルコスト	22,920	6,194	29,114	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.8人	0.5人	1.3人	外国人観光客の受入態勢整備に係る事務等				
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】						
<p>1 事業の目的</p> <p>観光客増加のための新たなターゲットとなる外国人観光客を獲得するため、環日本海航路や米子ーソウル国際航空便を利用した外国人観光客の受入態勢整備を促進する。</p> <p>2 事業内容等</p>								
区分	補正前	補正	合計	内 容				
韓国語観光ガイドセンター案内人の設置	0	1,089	1,089	米子空港ビル内の観光案内所に、韓国人観光客に対応できる案内人を設置する。 ・設置人員：1名 ・設置期間（予定）：7月中旬～ 来年3月末				
外国人観光ボランティアガイドの養成	0	542	542	・外国人観光客の案内ができるボランティアガイドを養成するための講座を開催する。 ・外国人観光客と指さし会話ができる冊子を作成し、観光案内所、研修会、講座等で活用する。				
教育旅行受入に関する調査	0	420	420	今後の外国人観光客誘致の大きなターゲットとなる教育旅行の拡大を図るため、外国人学生のホームステイ受入家庭へのアンケート調査を行い、課題把握に基づいた態勢整備を進める。 ・受入予定時期：7月下旬～8月上旬 ・アンケート対象家庭：40戸				
国際観光アクションプログラムの策定	2,926	—	2,926	鳥取県の国際観光の具体的な目標や達成手段などを盛り込んだ「鳥取県国際観光アクションプログラム」の策定				
インバウンド活動への支援	5,870	—	5,870	・インバウンド研修会等の開催 ・インバウンド活動支援補助金の交付				
外国人向け観光パンフレット等の作成	5,078	—	5,078	英語圏、韓国、中国、台湾用の観光パンフレット、観光マップの作成 観光パンフレット：12,000部作成 観光マップ：10,000部作成				
非常勤職員	2,418	—	2,418	1名				
計	16,292	2,051	18,343					

平成21年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光政策課（内線：7221）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人観光客誘致対策事業	50,120	20,339	70,459	20,339				
トータルコスト	84,917	24,482	109,399	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.2人	0.5人	4.7人	外国人観光客の誘致活動に係る事務等				
<p>事業内容の説明 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】</p> <p>1 事業の目的 環日本海航路や米子－ソウル国際航空便を利用した外国人観光客誘致のため、特に韓国内で新航路を利用した鳥取県観光の認知度向上や今後増加が見込まれる個人客への対応を強化する必要があることから、広報宣伝等の充実を図る。</p> <p>2 事業内容等</p>								
	区 分	補正前	補正	合計	内 容			
鳥取県 単独事業	広報宣伝	11,000	7,600	18,600	テレビ、新聞、雑誌等への県の観光情報の広告掲載料等 補正前：ソウル及び周辺地域での広報 補正後：江原道を対象地域に追加			
	外国人観光客誘致対策事業費補助金	18,000	4,000	22,000	補正前：米子ソウル便を利用した旅行商品造成等支援 補正後：貨客船を利用した旅行商品を対象に追加			
	個人旅行向けガイドブック作成	0	5,000	5,000	単なる観光地情報だけでなく、グルメやショップ、体験メニューなどのタウン情報を盛り込んだ若者・女性向けガイドブックを作成 A5版 40ページ カラー刷 3万部			
	韓国人観光客誘致担当駐在員配置	0	3,739	3,739	観光客誘致担当の韓国駐在員1名を新たに配置し、現地での誘客体制を強化			
	旅行会社の招請・マスコミ取材受入れ	4,621	—	4,621	・旅行会社の招請による旅行商品造成 ・マスコミ取材の受入れによる宣伝PR			
	ホームページによる情報発信	200	—	200	鳥取県観光ホームページ（韓国語版）の管理委託			
	小計	33,821	20,339	54,160				
山陰国際観光協議会負担金	4,000	—	4,000	観光説明会・商談会の開催、旅行会社招請、広報宣伝等の実施				
広域連携 事業	台湾チャーター便観光客誘致	2,451	—	2,451	香川県等と連携した台湾からのチャーター便の誘致			
	中国地方国際観光ビジネスフォーラム参加	1,000	—	1,000	中国、韓国、台湾等からの観光客誘致のため、中国五県が連携して観光商談会等を実施			
	小計	3,451	—	3,451				
推進事務費	8,848	—	8,848	・職員旅費 ・取材等受入に係る経費				
計	50,120	20,339	70,459					

平成21年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光政策課 (内線: 7421)

1目 観光費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 観光二次交通整備支援モデル事業	0	961	961	961				
トータルコスト	0	2,618	2,618	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人	補助金交付事務等				
事業内容の説明 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】								
<p>1 事業の目的</p> <p>遅れている県内の観光二次交通を整備し、観光客の受入態勢を向上させることにより、本県の観光振興を促進するため、整備の要望がある鳥取空港－鳥取砂丘間の二次交通の試験運行を行う。</p> <p>2 事業内容等</p> <p>(1) 事業費</p> <p>補助金 961千円 (限度額)</p> <p>補助対象者 鳥取ハイヤー共同組合</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>鳥取空港と鳥取砂丘の間に定時・定額 (一人当たり) の乗り合いタクシーを走らせるに当たり、運行経費の一部と広報経費について支援する。</p> <p>(ア) 乗り合いジャンボタクシーの運行に対する支援</p> <p>[運行計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗車人数 9人/1台 ・運行期間 平成21年8月1日～平成22年1月3日 (予定) ・運行日 土日・祝日 (冬休み期間中は毎日) ・運行回数等 鳥取空港発 1運行 (2便に併せた1台運行) <li style="padding-left: 20px;">鳥取砂丘発 2運行 (3便・4便に併せ1台ずつ運行) ・運賃 500円/1人 <p>[補助額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行に当たり最低必要と考えられる売上額と売上げ実績との差額について支援 (但し、最低必要と考えられる売上げ額の1/2が上限) (最低必要売上げ額) (500円×6人) × 58日 × 1台 × 3運行 = 522,000円 ……(ア) (想定売上げ経費) (500円×3人) × 58日 × 1台 × 3運行 = 261,000円 ……(イ) (ア) - (イ) = 支援額 261,000円 (限度額) <p>(イ) 広報費の支援</p> <p>チラシの作成、広報看板の作成等について支援</p> <p style="text-align: right;">支援額 700,000円 (補助率10/10)</p> <p>(ウ) 連絡協議会の設置</p> <p>来年度の運行に向けて、地元関係者 (鳥取市、観光関係者、空港関係者等) と連絡協議会を設置し、効果的な運行のあり方や地元関係者の負担等について検討していく。</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光政策課（内線：7237）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 山陰文化観光圏～鳥取自慢観光素材PR事業～	0	1,315	1,315	1,315				
トータルコスト	0	2,144	2,144	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	委託契約事務等				

事業内容の説明 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的

山陰文化観光圏の目標である圏域内での2泊3日以上滞在を促進するため、本県西部地域から中部地域へかけて周遊する観光客が増加するような旅の楽しみ方を提案する。

2 事業内容等

(社)鳥取県観光連盟に委託し、観光圏の旅の楽しみ方を提案するPRシートを作成する。これを使用し旅行会社やマスコミへのプロモーション活動を行い、旅行商品造成や取材を促進する。

(1) 委託先 (社)鳥取県観光連盟

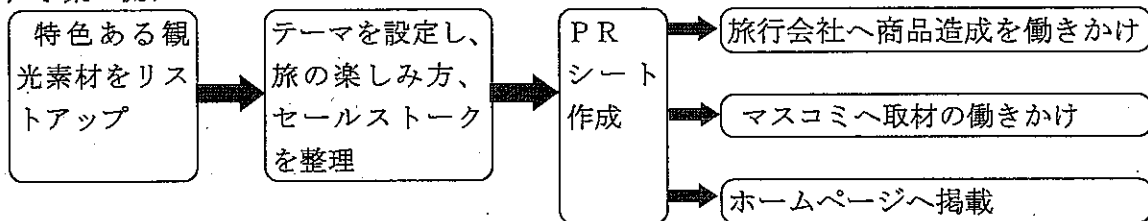
(2) 委託料 1,315千円

内訳 取材活動費 315千円

PRシートデザイン費 500千円(10テーマ程度)

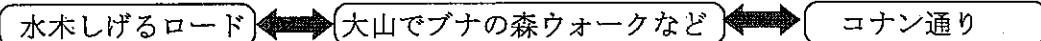
マスコミ招致経費 500千円

(3) 事業の流れ



(参考) 旅の楽しみ方のテーマ例

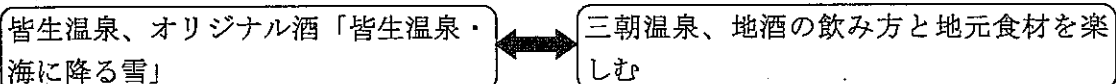
《マンガと自然体験の旅》



《健康と食を考える旅》



《日本酒ざんまいと温泉の旅》



平成21年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光政策課（内線：7421）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ようこそようこそ鳥取県キャンペーン推進事業	0	4,000	4,000	4,000				
トータルコスト	0	8,143	8,143	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.5人	0.5人	補助金交付事務及び観光キャンペーンイベント開催への協力等				
事業内容の説明				【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的</p> <p>ガソリンの急騰（昨年）や世界的な不況の進行などがある一方で、高速道路の料金値下げがあるなど様々な要因により変化する鳥取県の観光を取り巻く状況に機敏に対応するため、社団法人鳥取県観光連盟が実施する観光キャンペーン事業を支援する。</p> <p>2 事業内容等</p> <p>(1) 事業費</p> <p>補助金 4,000千円（補助率 1/2）</p> <p>補助対象者 社団法人鳥取県観光連盟</p> <p>(2) 事業の内容</p> <p>実施するキャンペーンの時期、内容等は、今後の社会経済状況の変化等を見ながら、(社)鳥取県観光連盟が観光関係者と具体的に検討。</p> <p>[想定されるキャンペーンの例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み明けの観光客減少期に向けた誘客キャンペーン ・本年度末に計画されている鳥取自動車道県内開通に向けた誘客キャンペーン <p>[キャンペーンの内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の割引 ・観光客へのプレゼントの実施 ・都市部での広報（旅行エージェント・マスコミ等への訪問） 								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

観光政策課 (内線: 7238)

1 目 観光費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
(新) 第1回「筑紫哲也賞 (スローライフ作文コンクール)」補助金	0	750	750			(諸収入) 750															
トータルコスト	0	2,407	2,407	(補正に係る主な業務内容)																	
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人	補助金交付事務等																	
事業内容の説明								【「地域活性化・生活対策臨時基金」充当事業】													
<p>1 事業の概要</p> <p>昨年8月に鳥取市でスローライフ学会フォーラム in 鳥取「白うさぎスローライフ」が開催されたことをきっかけとして、平成21年8月から鳥取で公募される第1回「筑紫哲也賞 (スローライフ作文コンクール)」を企画・運営するNPO法人スローライフジャパンに対し、補助金を交付する。</p> <p><補助目的></p> <p>① 県民の方に自分たちの住む地域に存在する資源を再認識していただくことで、豊かな自然や環境を守り・育て・次代につなげていく。</p> <p>② 本県はスローライフを実現できる地域として、県内外に広く情報発信を行うことで県外からの誘客及びIJUターンを推進する。</p>																					
<p>2 事業内容等</p> <p>(1) 補助対象者</p> <p>NPO法人スローライフジャパン (東京都)</p> <p>理事長 川島正英 (地域活性化研究所代表)</p> <p>理事 神野直彦 (関西学院大学教授) 篠田伸夫 (前町村議会議長会事務総長)</p> <p>早野 透 (朝日新聞コラムニスト) 増田寛也 (野村総合研究所顧問) ほか</p> <p>理念 「ゆっくり、ゆったり、ゆたかに」地域の自然・歴史・伝統・文化を大切にする新しい暮らし方をつくりあげるとともに、スローライフが実現できるまち作りを進める。</p> <p>※故筑紫哲也氏はスローライフ学会会長及びスローライフジャパンの理事としてスローライフの取組を推進していた。</p>																					
<p>(2) 事業費</p> <p>(ア) 全体事業費 3,000千円 (負担割合: 県1/4、2009鳥取・因幡の祭典実委1/2、鳥取市1/4)</p> <p>(イ) 補助金 750千円</p> <p>(ウ) 補助対象経費 広報費 (チラシ、ポスター作成費) 審査経費 (予備審査、本審査) 筑紫哲也賞・表彰式経費 その他 (打ち合わせ経費及び事務費等)</p>																					
<p>(3) 筑紫哲也賞 (スローライフ作文コンクール) の公募概要及び実施スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 募集内容</td> <td>神話、伝説、民話、昔話をスローライフの視点から読み込み、それをエッセイにまとめる</td> </tr> <tr> <td>(2) 応募規定</td> <td>5,000字以内</td> </tr> <tr> <td>(3) 応募資格</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td>(4) 賞</td> <td>最優秀作 (筑紫哲也賞) 1編、優秀作2編、佳作10編</td> </tr> <tr> <td>(5) 公募期間</td> <td>平成21年8月1日～10月31日</td> </tr> <tr> <td>(6) 審査発表</td> <td>平成22年1月下旬鳥取市内で開催</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	内 容 等	(1) 募集内容	神話、伝説、民話、昔話をスローライフの視点から読み込み、それをエッセイにまとめる	(2) 応募規定	5,000字以内	(3) 応募資格	制限なし	(4) 賞	最優秀作 (筑紫哲也賞) 1編、優秀作2編、佳作10編	(5) 公募期間	平成21年8月1日～10月31日	(6) 審査発表	平成22年1月下旬鳥取市内で開催
区 分	内 容 等																				
(1) 募集内容	神話、伝説、民話、昔話をスローライフの視点から読み込み、それをエッセイにまとめる																				
(2) 応募規定	5,000字以内																				
(3) 応募資格	制限なし																				
(4) 賞	最優秀作 (筑紫哲也賞) 1編、優秀作2編、佳作10編																				
(5) 公募期間	平成21年8月1日～10月31日																				
(6) 審査発表	平成22年1月下旬鳥取市内で開催																				

平成21年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光政策課 (内線: 7421)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立米子コンベンションセンター基金造成補助事業	0	12,137	12,137			(諸収入) 12,137		
トータルコスト	0	12,966	12,966	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的・経緯

指名指定管理施設については、指定管理者の選定に際しての競争原理が公募による選定の場合のように働いていないと考えられることから、管理委託料に余剰額が生じた場合には、その全額を県に返納して頂き、県はその返納額を上限として、指定管理者が公益事業への活用を目的として設ける基金の造成経費に対して補助金を交付することとしているところである。

平成20年度の管理委託料の余剰額については、県に返納された額のうち、指定管理者から外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額の控除等を行った額を、指定管理者に基金造成補助金として交付するものである。

2 事業内容等

区分	金額	主な内容
平成20年度管理委託料余剰額 (A)	千円 26,336	・委託料の減 17,849 ・その他経費(役務費、使用料等)の減 8,487
複数年契約導入による請負差額 (B)	14,199	・建物清掃業務 13,758 ・昇降機設備保守点検業務 441
差引(基金造成補助事業) (C)=(A)-(B)	12,137	(参考) 平成20年度管理委託料契約額 123,414

・ 交付先: 財団法人とっとりコンベンションビューロー
(県立米子コンベンションセンターの指名指定管理者)

・ 基金を充当する事業:

(1) 指定管理者が寄附行為に定める公益事業

<想定されるもの>

- ・ コンベンションの誘致及び支援に関すること
- ・ コンベンションの調査及び企画に関すること

(2) 県立米子コンベンションセンターの管理運営

平成21年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

中部総合事務所県民局（電話：0858-23-3984）

1目 観光費<地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
(新)「スパトライアスロン2009鳥取大会in三朝温泉」支援補助金	0	1,500	1,500			(諸収入) 1,500		
トータルコスト	0	1,914	1,914	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.05人	0.05人	補助金交付事務等				

事業内容の説明 【「地域活性化・生活対策臨時基金」充当事業】

1 事業の概要

三朝温泉を会場として開催される「スパトライアスロン2009鳥取大会in三朝温泉」の開催経費について、三朝町と協調して助成する。

- ◇補助対象者 スパトライアスロン2009鳥取大会in三朝温泉実行委員会
- ◇補助金 1,500千円（補助率：県1/2、町1/2）
- ◇対象経費 広報宣伝・ボランティア経費

2 鳥取大会の内容（案）

開催日	平成21年8月30日（日）
開催場所	三朝温泉街
実施主体	スパトライアスロン2009鳥取大会in三朝温泉実行委員会 （町観光協会・旅館組合・商工会・新聞社・テレビ局等）
競技内容	○スパトライアスロン（10km程度） スタート → ラン → 地域の特徴を生かした競技 → 足湯 → ラン → ゴール （男女混合のタイムレース） ○スパアスロン（5km程度） スタート → ウォーク → アトラクション（クイズやゲーム等） → 足湯 → ウォーク → ゴール （アトラクションの点数で順位決定）
参加人数	選手：1,000人 ボランティア：200人
全体事業費	1,200万円

【参考】

◇鳥取県内の温泉地において本年度に開催されるトライアスロン大会

	湯梨浜町トライアスロン	皆生トライアスロン	三朝スパトライアスロン
開催日	5月24日	7月19日(予定)	8月30日(予定)
競技内容 (特徴)	◇ショートコース(51.5km) 国体やオリンピックなど競技の標準規格大会	◇ロングコース(約200km) トライアスロン国内発祥の大会で「鉄人のシンボル大会」	◇スパトライアスロン 温泉とスポーツを融合させた個人や家族で参加できる大会
参加者	300人	800人	1,200人

◇全国で開催されるスパトライアスロン大会（鳥取大会を除く今後の予定）

- 6月21日 登別温泉（北海道）
- 7月5日 草津温泉（群馬県）
- 7月26日 指宿温泉（鹿児島県）
- 9月6日 猪苗代温泉（福島県）

平成21年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(文化観光局)

(単位:千円)

款項目	2款 総務費								
	うち文化観光局						2項 企画費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	425,917		425,917	75,811		75,811	75,811		75,811
2 給料	3,115,209		3,115,209	138,420		138,420	138,420		138,420
3 職員手当等	5,699,680		5,699,680	68,472		68,472	68,472		68,472
4 共済費	1,090,924		1,090,924	56,192		56,192	56,192		56,192
5 災害補償費	500		500						
6 恩給及び退職年金	45,802		45,802						
7 賃金	30,705		30,705						
8 報償費	197,388	920	198,308	9,282	720	10,002	9,282	720	10,002
9 旅費	242,138	1,298	243,436	55,463	140	55,603	55,463	140	55,603
費用弁償	28,827		28,827	12,358		12,358	12,358		12,358
普通旅費	168,100	198	168,298	27,008		27,008	27,008		27,008
特別旅費	45,211	1,100	46,311	16,097	140	16,237	16,097	140	16,237
10 交際費	7,100		7,100						
11 需用費	557,297	582	557,879	30,393		30,393	30,393		30,393
12 役員費	523,915	50	523,965	19,204		19,204	19,204		19,204
13 委託料	2,424,788	17,658	2,442,446	495,830	9,586	505,416	495,830	9,586	505,416
14 材料及び賃借料	623,781	410	624,191	24,465		24,465	24,465		24,465
15 工事請負費	121,115	460,344	581,459	1,251		1,251	1,251		1,251
16 原材料費									
17 公有財産購入費	97,640		97,640						
18 備品購入費	46,430	6,541	52,971	571		571	571		571
19 負担金、補助及び交付	7,673,558	605,611	8,279,169	369,881	12,352	382,233	369,881	12,352	382,233
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償、補填及び賠償	6,000		6,000						
23 償還金、利子及び割引	207,000		207,000						
24 投資及び出資金									
25 積立金	338,630		338,630						
26 寄付金	30		30						
27 公課費	339		339						
28 繰出金									
予備費									
計	23,475,886	1,093,414	24,569,300	1,345,235	22,798	1,368,033	1,345,235	22,798	1,368,033
財源									
国庫支出金	1,497,150	752,938	2,250,088		10,446	10,446		10,446	10,446
地方債	106,000	84,000	190,000						
その他	1,204,034	156,815	1,360,849	73,712	13,786	87,498	73,712	13,786	87,498
一般財源	20,668,702	99,661	20,768,363	1,271,523	△ 1,434	1,270,089	1,271,523	△ 1,434	1,270,089

平成21年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(文化観光局)

(単位:千円)

款項目	2款 総務費						7款 商工費		
	うち文化観光局						補正前	補正額	補正後
	2項 企画費								
	1目 企画総務費			2目 計画調査費					
節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	69,022		69,022	6,789		6,789	43,956		43,956
2 給 料	138,420		138,420				376,810		376,810
3 職員手当等	68,472		68,472				186,396		186,396
4 共 済 費	55,677		55,677	515		515	150,417		150,417
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賞 金							217		217
8 報 償 費	1,008		1,008	8,274	720	8,994	94,432	987	95,419
9 旅 費	36,086		36,086	18,647	140	18,787	72,166	888	73,054
費用弁償	11,318		11,318	768		768	9,761	9	9,770
普通旅費	15,770		15,770	10,780		10,780	38,349	198	38,547
特別旅費	8,998		8,998	7,099	140	7,239	24,056	681	24,737
10 交 際 費									
11 差 用 費	13,682		13,682	16,465		16,465	71,992	60	72,052
12 役 務 費	8,272		8,272	10,660		10,660	37,028		37,028
13 委 託 料	33,037		33,037	462,793	9,586	472,379	378,159	25,442	403,601
14 使用料及び賃借料	14,758		14,758	9,519		9,519	98,447	960	99,407
15 工事請負費				1,251		1,251	2,918		2,918
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	400		400	171		171	6,306		6,306
19 負担金、補助及び交付	62,914	896	63,810	217,076	11,456	228,532	6,693,900	71,990	6,765,890
20 扶 助 費									
21 貸 付 金							10,317,211		10,317,211
22 補償、補填及び賠償									
23 貸入金、利子及び割引									
24 投資及び出資金							9,480		9,480
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金							12,696		12,696
予 備 費									
計	501,748	896	502,644	752,160	21,902	774,062	18,552,531	100,327	18,652,858
財 源									
内 庫 支 出 金					10,446	10,446		39,044	39,044
地 方 債									
そ の 他	35,845	2,330	38,175	37,867	11,456	49,323	10,423,415	37,524	10,460,939
一 般 財 源	465,903	△1,434	464,469	714,293		714,293	8,129,116	23,759	8,152,875

平成21年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(文化観光局)

(単位:千円)

款項目	7款 商工費								
	うち文化観光局								
				3項 観光費			1目 観光費		
節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	5,800		5,800	5,800		5,800	5,800		5,800
2 給料	88,435		88,435	88,435		88,435	88,435		88,435
3 職員手当等	43,746		43,746	43,746		43,746	43,746		43,746
4 共済費	30,413		30,413	30,413		30,413	30,413		30,413
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賞金	53		53	53		53	53		53
8 報償費	4,770	27	4,797	4,770	27	4,797	4,770	27	4,797
9 旅費	23,090	397	23,487	23,090	397	23,487	23,090	397	23,487
費用弁償	2,822	9	2,831	2,822	9	2,831	2,822	9	2,831
普通旅費	12,161		12,161	12,161		12,161	12,161		12,161
特別旅費	8,107	388	8,495	8,107	388	8,495	8,107	388	8,495
10 交際費									
11 需用費	39,101		39,101	39,101		39,101	39,101		39,101
12 役員費	8,171		8,171	8,171		8,171	8,171		8,171
13 委託料	260,929	15,281	276,210	260,929	15,281	276,210	260,929	15,281	276,210
14 使用料及び賃借料	8,284		8,284	8,284		8,284	8,284		8,284
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
負担金、補助及び交付	207,355	27,348	234,703	207,355	27,348	234,703	207,355	27,348	234,703
19 交付									
20 扶助費									
21 貸付金	83,528		83,528						
22 補償、補填及び賠償									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄付金									
27 公課費									
28 繰出金									
予備費									
計	803,675	43,053	846,728	720,147	43,053	763,200	720,147	43,053	763,200
財源									
国庫支出金		28,666	28,666		28,666	28,666		28,666	28,666
地方債									
その他の	84,232	14,387	98,619	704	14,387	15,091	704	14,387	15,091
一般財源	719,443		719,443	719,443		719,443	719,443		719,443

平成21年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(文化観光局)

(単位:千円)

款項目	文化観光局合計			
	補正前	補正額	補正後	
1 報酬	81,611		81,611	
2 給料	226,855		226,855	
3 職員手当等	112,218		112,218	
4 共済費	86,605		86,605	
5 災害補償費				
6 恩給及び退職年金				
7 賃金	53		53	
8 報償費	14,052	747	14,799	
9 旅費	78,553	537	79,090	
費用弁償	15,180	9	15,189	
普通旅費	39,169		39,169	
特別旅費	24,204	528	24,732	
10 交際費				
11 需用費	69,494		69,494	
12 役務費	27,375		27,375	
13 委託料	756,759	24,867	781,626	
14 使用料及び賃借料	32,749		32,749	
15 工事請負費	1,251		1,251	
16 原材料費				
17 公有財産購入費				
18 備品購入費	571		571	
19 負担金、補助及び交付金	577,236	39,700	616,936	
20 扶助費				
21 貸付金	83,528		83,528	
22 補償、補填及び賠償				
23 償還金、利子及び割引料				
24 投資及び出資金				
25 積立金				
26 寄付金				
27 公課費				
28 繰出金				
予備費				
計	2,148,910	65,851	2,214,761	
財源	国庫支出金		39,112	39,112
	地方債			
	その他	157,944	28,173	186,117
訳	一般財源	1,990,966	△ 1,434	1,989,532

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款	総務費	
2 項	企画費	
1 目	企画総務費	
	負担金、補助 及び交付金	鳥取県国際交流財団事業費補助金
		896
2 目	計画調査費	
	負担金、補助 及び交付金	県立倉吉未来中心基金造成事業補助金
		302
	負担金、補助 及び交付金	県立童謡館基金造成事業補助金
		11,154
7 款	商工費	
3 項	観光費	
1 目	観光費	
	負担金、補助 及び交付金	韓国ケーブルテレビ放映負担金
		4,000
	負担金、補助 及び交付金	韓国人観光客誘致対策事業補助金
		4,000
	負担金、補助 及び交付金	鳥取空港一鳥取砂丘間乗合いジャンボタクシー運行支援事業補助金
		961
	負担金、補助 及び交付金	県立米子コンベンションセンター基金造成事業補助金
		12,137
	負担金、補助 及び交付金	「スパトライアスロン2009鳥取大会in三朝温泉」支援補助金
		1,500
	負担金、補助 及び交付金	ようこそようこそ鳥取県キャンペーン推進事業補助金
		4,000
	負担金、補助 及び交付金	「筑紫哲也賞(スローライフ作文コンクール)」補助金
		750

<p>条 例 名 等</p>	<p>ようこそようこそ鳥取県観光振興条例の設定について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 県民、観光事業者、観光関係団体、市町村及び県が一体となって、地域における創意工夫を生かし、主体的に観光地づくりに取り組むことを通じて、郷土に誇りと愛着を持ち、観光客に温かな心配りで接することにより、観光の振興を図り、活力に満ちた地域社会を形成する。</p> <p>2 概要 (1) 目的（第1条関係） この条例は、県民、観光事業者（旅行業、旅館業その他の観光に関する事業を営む者をいう。以下同じ。）、観光関係団体（観光の振興を目的として、観光事業者、行政機関等で構成される団体をいう。以下同じ。）、市町村及び県が一体となって、もてなしの心にあふれた魅力ある観光地づくりを推進することにより、地域の魅力を自らの誇りとし、自慢できるような機運を盛り上げるとともに、国内外から多くの来訪者を呼び込むための取組を推進することにより、観光の振興を図り、もって、地域の活性化と経済の発展に資することを目的とする。</p> <p>(2) 基本理念（第2条関係） ア 本県の観光の振興は、地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重しつつ、魅力ある観光地の形成を図るとともに、国内外から観光に訪れる者（以下「観光客」という。）の誘致を促進することが、県民が誇りと愛着を持つことができる豊かで活力に満ちた地域社会の形成及び潤いのある県民生活の実現のために重要であるとの認識のもとに推進されなければならない。 イ 本県の観光の振興は、地域の自然、歴史、文化等に関する理解を深め、観光客への快適なサービスを提供できる環境を整備するとともに、地域のもてなしの向上及び観光振興の担い手となる人材の育成が図られるよう推進されなければならない。 ウ 本県の観光の振興は、多様な分野における特色ある事業活動から構成されている観光産業の振興を図ること及び観光産業と農林水産業、製造業その他の産業との有機的な連携を図ることにより、地域の産業活動、社会活動、文化活動その他の活動を活発にし、魅力ある活力に満ちた地域社会の形成を図ることが重要であるとの認識のもとに推進されなければならない。 エ 本県の観光の振興は、観光が地域の経済において重要な役割を担っていることにかんがみ、県民、観光事業者、観光関係団体（以下「県民等」という。）、市町村及び県（以下「地域行政」という。）の相互の連携が確保されるよう推進されなければならない。 オ 本県の観光の振興は、他の地方公共団体との広域的な連携及び協力により、効果的な実施が図られるよう推進されなければならない。</p>

(3) 県民の役割 (第3条関係)

県民は、前条に規定する基本理念 (以下「基本理念」という。) にのっとり、自らの日常生活及び周辺の環境が地域の観光の振興のための重要な要素であるとの認識に立ち、観光への関心及び理解を深めるとともに、観光の振興に関する取組に積極的に参画するよう努めるものとする。

(4) 観光事業者の役割 (第4条関係)

観光事業者は、基本理念にのっとり、観光資源 (自然、文化、歴史、産業その他の観光の振興に資する資源をいう。以下同じ。) が自らの事業活動に活用できるものであること又は自らの事業活動が魅力ある観光地づくりに資するものであることを認識するとともに、自らが地域の観光の推進役として、その事業を実施するよう努めるものとする。

(5) 観光関係団体の役割 (第5条関係)

観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光事業者等が連携して行うもてなしの向上その他の受入態勢の整備、観光に関する情報の発信その他の観光宣伝活動の実施及び観光客の誘致に取り組むよう努めるものとする。

(6) 市町村の役割 (第6条関係)

市町村は、基本理念にのっとり、地域の特性を生かした観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるとともに、県が実施する観光の振興に関する施策に連携、協力するよう努めるものとする。

(7) 県の責務等 (第7条関係)

- ア 県は、基本理念にのっとり、地域の特性を生かした観光の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- イ 県は、前項の施策の策定及び実施に当たっては、市町村と連携するとともに、市町村が実施する観光の振興に関する施策について、市町村に対し、情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うものとする。
- ウ 県は、県民等がこの条例の目的に沿って実施する地域の観光の振興に関する取組が、相互の連携、協働のもとに行われるよう総合的な調整を行うとともに、その取組に対し、必要な支援を行うものとする。

(8) 県民運動の推進 (第8条関係)

- ア 県民等及び地域行政は、地域における創意工夫を生かした主体的な取組を通じて郷土に誇りと愛着を持ち、観光客に温かな心配りで接すること等により、観光の振興を図り、活力に満ちた地域社会を形成していく取組を県民運動として推進していくよう努めるものとする。
- イ 県は、アの県民運動 (以下「ようこそようこそ鳥取県運動」という。) が、県民等の相互の連携、協働のもとに、効果的かつ効率的に行われるよう必要な支援を行う。

(9) 取組指針の策定等 (第9条関係)

- ア 県は、ようこそようこそ鳥取県運動を推進していくため、次の事項について定める取組指針 (以下「ようこそ運動取組指針」という。) を策定する。

(ア)本県の観光の振興のために基本となる事項

(イ)ようこそようこそ鳥取県運動を推進するための体制に関すること

(ウ)ようこそようこそ鳥取県運動の具体的な取組の内容に関すること。

(エ)その他本県の観光の振興のために必要な事項

イ 県は、ようこそ運動取組指針を戦略的かつ効果的なものとするため、観光客の動向等に関する調査及び研究を行うものとする。

(10) 協議会の設置 (第 10 条関係)

ア 県民等及び地域行政は、ようこそようこそ鳥取県運動を一体的かつ総合的に推進するため、ようこそようこそ鳥取県運動推進協議会 (以下「ようこそ協議会」という。)を組織する。

イ ようこそ協議会は、次に掲げる事項を処理する。

(ア) ようこそ運動取組指針の策定及び変更について意見を述べること。

(イ) ようこそ運動取組指針に定める事業の推進に関すること。

(ウ) その他本県の観光の振興のために必要な取組に関すること。

(11) 地域の観光資源の認知等 (第 11 条関係)

ア 県民等及び地域行政は、地域の観光資源を知り、認識を深めるための情報の提供並びに学習の機会の提供及びそれへの参加に努めるものとする。

イ 県民等及び地域行政は、地域の観光資源の保全及び次の世代への継承に努めるものとする。

(12) 観光資源等の充実 (第 12 条関係)

ア 県民等及び地域行政は、地域の自然、文化、歴史、産業等を観光の観点から見直し、その活用を図るとともに、既存の観光資源に付加価値を加え、一層魅力あるものに磨き上げるよう努めるものとする。

イ 県民等及び地域行政は、自然や農林水産業等に関する体験活動を目的とする観光、心身の健康の保持増進のための観光、食文化への理解を深めるための観光、産業遺産、映画、まんがの活用等による観光その他の多様な観光の形態の普及及び促進に努めるものとする。

(13) コンベンション等誘致 (第 13 条関係)

県民等及び地域行政は、各種会議、展示会、スポーツ競技会その他の行事の県内での開催を増加させるため、当該行事の誘致の促進及び開催の際の受入態勢の充実に努めるものとする。

(14) 環境の整備等 (第 14 条関係)

県民等及び地域行政は、国籍、年齢、障害の有無等にかかわらず、すべての人々が安心して快適な観光を楽しめる環境の整備等に努めるものとする。

(15) もてなしの向上等 (第 15 条関係)

県民等及び地域行政は、地域を訪れた観光客に本県への好意と再度の来訪意欲を抱いていただけるよう温かな心配りで接するよう努めるものとする。

(16) 観光情報の発信（第 16 条関係）

県民等及び地域行政は、様々な機会を通じ、広報誌、インターネット、本県ゆかりの人材等を活用して重点的かつ効果的に地域の観光資源その他の観光情報を発信するよう努めるものとする。

(17) 外国人誘客（第 17 条関係）

県民等及び地域行政は、県内の空港、港湾等を利用して訪れる外国人の観光客の誘致を促進するため、言語や習慣の違いが観光の妨げにならないよう、多言語を用いた観光情報の提供、通訳案内の体制の確保その他の受入態勢の充実を図るものとする。

(18) 人材の育成（第 18 条関係）

ア 観光関係団体及び地域行政は、観光の振興に関し意欲を持ち、及び知識を有する者の資質の向上並びに観光に関する事業における指導者の育成を図るため、観光又は観光に関する事業の振興についての学習の機会の充実に努めるものとする。

イ 観光関係団体及び地域行政は、観光客に対し地域の観光資源に関し適切に説明し、及び案内するボランティアの育成に努めるものとする。

(19) 広域連携（第 19 条関係）

地域行政は、観光客の誘致を効果的に行うため、他の地方公共団体との連携及び協力を図り、観光資源を広域的かつ有機的に連結させた観光の振興を推進するものとする。

(20) その他必要な取組（第 20 条関係）

県民等及び地域行政は、(11) から (19) までに掲げる取組のほか、もてなしの心にあふれた魅力ある観光地づくりを推進するために必要な取組を積極的に推進するものとする。

3 施行期日

施行期日は、公布日とする。

平成20年度 鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

文化観光局 (単位:円)

款	項	目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					一般財源
						既収入特定財源	未収入特定財源			地方債	
							国庫支出金	分担金及び負担金	その他		
2	2	2	県民文化会館等施設整備事業費	34,770,000	19,993,000	14,994,000				4,999,000	
7	3	1	「まんが王国とっとり」整備支援事業費	11,500,000	7,250,000	1,500,000				5,750,000	
			鳥取県立米子コンベンションセンター管理費	143,140,000	13,332,000	9,999,000				3,333,000	
			鳥取県立夢みなとタワー管理委託費	118,971,000	4,130,000	3,097,000				1,033,000	
			国際観光を考えるプロジェクト推進事業費	4,310,000	4,310,000	3,232,000				1,078,000	
			文化観光局合計	312,691,000	49,015,000	32,822,000				16,193,000	

長期継続契約の締結状況について

(新規契約)

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	中部総合事務所	物品 保守	プリンター	1台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	171,360	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	鳥取県中部総合 事務所県民局パ スポートセン ター